

中小企業デジタル化等支援業務委託  
審査基準

審査項目		審査基準	配点	
業務遂行能力	業務理解度	事業目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか。	10	30
	実施体制	事業目的を達成するために十分な人員体制を有し、適正に事業を実施できる体制となっているか。	10	
	実施手順	実現性のあるスケジュールを明確に提示しているか。	5	
	業務実績	同様の業務を実施した実績があり、本業務の成果を期待できるか。	5	
企画提案内容	業務内容	県内事業者幅広く周知を行い、仕様書に記載する支援対象事業者数を確保できる効果的な広報手法となっているか。	10	60
		支援対象事業者の選定において、十分な公平性を確保した上で、支援するに相応しい成長性、将来性がある事業者を選定できる選定方法となっているか。	10	
		【デジタル技術の活用に関心が低い県内事業者向けセミナーの開催】 事業目的をふまえて、講座の内容は、質・量ともに十分か。デジタル技術を活用した経営力向上の機運醸成を図ることができる内容となっているか。	10	
		【デジタル技術を活用に関心が高い県内事業者向けセミナーの開催】 事業目的をふまえて、講座の内容は、質・量ともに十分か。支援対象事業者が主体的に学ぶことができる内容となっているか。	10	
		【伴走支援】 事業目的をふまえて、伴走支援の内容は、質・量ともに十分か。事業終了後も支援事業者が自立して、デジタル技術を活用して経営力向上を図ることができる内容となっているか。	10	
		受講料の設定金額に応じて、以下の基準に従って採点する。 徴収しない・・・0点 1～10,000円・・・1点 10,001～20,000円・・・2点 20,001～30,000円・・・3点 30,001～40,000円・・・4点 40,001～50,000円・・・5点	5	
		【独自提案事項】 セミナー及び伴走支援の他に、支援対象事業者のデジタル技術を活用した経営力向上に関する効果をより高めると考えられる独自の取組みに関する提案内容は優れたものとなっているか。	5	
経費	事業費の見積額	事業費の見積額が内訳の積算を含め適切であれば、以下の基準に従って採点する。 9,790,397円～9,990,200円・・・6点 (98%<見積額≤100%) 9,590,593円～9,790,396円・・・7点 (96%<見積額≤98%) 9,390,789円～9,590,592円・・・8点 (94%<見積額≤96%) 9,190,985円～9,390,788円・・・9点 (92%<見積額≤94%) ～9,190,984円・・・10点 (見積額≤92%)	10	10
合計			100	100

- 提案者が2者以上ある場合は、各委員による合計点が、満点の6割以上の者のうち、最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定する。
- 提案者が1者の場合は、各委員による合計点が、満点の6割以上で、かつ委員会の審議により認められた者を契約候補者として選定する。
- 原則として各項目5段階評価とする。(ただし、経費にかかる評価を除く。)  
10点、15点の配点箇所は、それぞれ5段階評価×2、×3と計算する。  
5：評価できる 4：やや評価できる 3：普通 2：あまり評価できない 1：評価できない
- 業務実績は、過去5年(令和2年4月1日から令和7年3月31日)までに完了した、国又は地方公共団体(公社・企業局等を含む)から受注した同種・同規模の業務の元請実績を評価する。  
(1～2件：3点、3～4件：4点、5件以上：5点)
- 見積額が委託上限額を上回るものは失格とする。